

事務連絡
平成28年3月31日

各都道府県建設業協会事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
専務理事 伊藤 淳

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会
暴力団排除共同宣言等について

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業（建設業においては施設の建設工事等）からの暴力団排除を目的に、大会組織委員、警察庁、警視庁をはじめ、12の関係団体・組織により、去る3月29日に東京・港区の虎ノ門ヒルズにおいて、標記共同宣言の締結式が行われました。建設業団体からは、本会と日本建設業連合会が参加いたしました。

暴力団排除については、本会が平成27年に定めた「建設企業（団体）行動憲章」において、「建設業からの暴力団等反社会的勢力を排除するため、警察当局、発注者との連携を強化し、厳正に対処するとともに暴力団等反社会的勢力による不正行為や不当介入に毅然と対応し、一切の関係を遮断する。」と定め、貴会にご協力をいただき、会員企業に周知・徹底をお願いしたところでございます。

今後とも、貴会及び会員企業の皆様には、警察や自治体等と連携し、入札・契約及び建設工事現場から暴力団等反社会的勢力の排除に一層努めていただきますとともに、CSRの視点と関係法令の遵守徹底により、適正な事業活動に取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、暴力団等による建設業への介入等の事実、情報を入手した場合は、速やかに警視庁暴力ホットライン（電話30-3580-2222）又は所管の警察にご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、「建設企業（団体）行動憲章」は、本会のホームページに掲載しておりますが、現物が必要な場合は、総務部宛にご連絡をいただきますようお願いいたします。

以上